

# 平成 30 年度第 1 回クリーンプラザよこて環境保全委員会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 20 日（木）午後 3 時～4 時 30 分

場所：クリーンプラザよこて 2F 研修室

## 出席委員

1 番 佐々木 芳  
3 番 高橋 誠二  
4 番 伊藤 繁夫  
6 番 笹山 久和  
7 番 山本 友也  
9 番 笹山 義夫（途中退席）  
10 番 阿部 久一  
12 番 佐藤 徹也  
13 番 藤原 久良  
14 番 佐藤 武司  
15 番 柴田 清隆  
16 番 宮川 正哉  
17 番 菊地 均  
18 番 石川 富夫  
19 番 石沢 作男  
20 番 泉田 孝夫

以上 16 名

## 欠席委員

2 番 高橋 勝雄  
5 番 鈴木 成弘  
8 番 寺田 真紀子  
11 番 今 雅平

以上 4 名

## 事務局

佐藤 均（市民生活部長）  
佐藤 信（生活環境課課長）  
小野 智（生活環境課課長代理兼廃棄物対策係長）  
高田 寛久（生活環境課廃棄物対策係主査）  
大友 宣宏（生活環境課廃棄物対策係主査）  
片倉 大吾（生活環境課廃棄物対策係主事）  
石 宇 敦（よこて E サービス）

以上 7 名

（出席者計 23 名）

## 1、開会

(司会 生活環境課長 佐藤 信 )

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めます、市民生活部生活環境課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度第1回横手市クリーンプラザよこて環境保全委員会を開会させていただきます。

## 2、委員委嘱

(1番佐々木委員より20番泉田孝夫委員まで委嘱状交付)

## 3、部長あいさつ

本日は年末のお忙しい中、クリーンプラザ環境保全委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から市政に対しましてご指導、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。先ほど委嘱状を交付させていただきました。これから2年間、この委員会の活動にご尽力いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

さて、ここクリーンプラザよこても、間もなく稼働より2年9か月を迎えようとしています。この施設は、単なるごみ焼却の施設ではございません。廃棄物処理工場と言うのに相応しい施設でございます。環境学習の一環として多くの小学生に活用されていますし、昨年からはここで発電した電力を、新電力会社を経由いたしまして、市内の小中学校に電力を供給しています。

本委員会は、クリーンプラザよこての周辺環境の保全を目的に設置された委員会でございます。20年経ちましても、市民の皆様から作ってよかった、あってよかったと言われるような施設を目指して参りますので、委員の皆様から、忌憚のない様々なご意見をこの場だけではなく、なにか気づいたことがありましたら、生活環境課の方にお寄せいただければと思いますので、なにとぞよろしくお願ひします。

## 4、事務局紹介

(事務局紹介)

## 5、委員紹介

(委嘱状交付の際に紹介したため省略)

## 6、正副委員長選出

(司会)

続きまして、本委員会の「委員長及び副委員長」を選出させていただきますが、条例の規定により、皆さまからの互選により選出することとなっております。どの様にお取り計らいしたらよろしいでしょうか。もしよろしければ、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(事務局)

事務局案を提示します。委員長に高橋誠二委員、副委員長に柴田清隆委員を提案します。

(司会)

ご異議ありませんでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(司会)

ありがとうございました。それでは、本委員会の委員長には、高橋誠二委員に、副委員長には柴田清隆委員に、それぞれ決定いたしました。それでは、このあと会議に入る訳ですが、条例第6条の規定により、委員長が会議の議長となりますので、高橋委員長、議長席へお願いします。

## 7、委員長あいさつ

(委員長)

はじめまして、よろしくお願いします。私も素人ですが、何分中野団地で近く仰せつかったようです。2年間という期間、皆様のご指導よろしくお願いします。

ここから委員長が進行

(過半数委員の出席を確認し、委員会成立を宣言)

## 8、議事録署名委員の指名

(規則第3条第2項の規定により、1番 佐々木芳委員、10番 阿部久一委員を指名)

## 9、協議

(委員長)

1)「クリーンプラザよこて運営状況について」事務局から説明願います。

(事務局 高田主査 説明)

(委員長)

ただいま、事務局より説明がありました、「クリーンプラザよこて運営状況について」ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員長)

続きまして2)「交通安全対策について」事務局から説明願います。

(事務局 小野課長代理 説明)

(委員長)

ただいま、事務局より報告がありました「交通安全対策について」のご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員)

交差点の改良工事について説明があり、現道は歩道として利用するとのことだ。現道は通学路になっていると思うが、小中学生がどのように利用するのか、どのように運用するのか決まっているのか。

(事務局)

平面図をご覧ください。現在クリプラから赤くひかれた部分が現道となっており、下の部分が歩道となっています。車道の部分のみがガードレールで塞がれるということでした。ですので、現在の歩道部分は歩道として生きるということです。

(委員)

交差点部分には地下道があるが、横断する際は横断歩道か他のものを利用するのか。

(事務局)

地下道へ向かう際には、横断歩道を利用することとなっているようです。

(委員)

これを作る前に、地下道に繋ぐといった要望はなかったのか。

(事務局)

その点については、把握しておりません。この会議の議事録を確認した際には、そのような要望はありませんでした。

(委員)

交差点の改良工事が終了した場合、現在ほとんどのパッカー車は南側の搬入路からの搬入になっているが、通行量の変更はあるのか。

(事務局)

それぞれの地域から集まるパッカー車については、全て南側、新藤地区からの搬入となります。交差点の改良工事が完成しても南側からの搬入となります。

(委員)

この施設を作る前に、搬入台数を均等に割り振りするよう要望を出している。返答としては北側搬入路の道路状況が悪いので、改良後この件について考えたいとの返答を受けているが、今後

とも南側の搬入路しか使わないとのことでのよいのか。

(よこて E サービス 石宇)

委託による収集については、南側からの搬入となっておりますが、一般の利用者に関しては、南北どちらの搬入路を利用してもよいこととなっております。一般の方の来場車両数が北側の方が多くなっており、南北の搬入車両数は同数となっております。

(委員)

一般車両については制限できないと思うが、パッカー車については、生活環境課で指示できると聞いていた。それでは、今後もパッカー車の搬入は全て南側なのか。

(よこて E サービス 石宇)

現状の搬入台数を集計しまして、その後の検討になると思います。

(委員)

今後の検討から、変更もあり得るのか。

(事務局)

道路の改良工事の有無に係わらず、現在パッカー車の搬入は全て南側と指示を出しているところですが、建設前にあった搬入台数の調整については、現在検討していないところです。現状の分析では、南北の搬入車両数は同数となっております。今後道路改良工事後の北側からの搬入については、交通量が増加し危険になることも考えられますし、美砂古交差点の信号の問題もあります。当交差点は、赤信号時にだいぶ並ぶということで、平成29年度時に交通量調査を行い、警察との協議を行い、青信号の時間を延ばしたという経緯があります。いずれ台数の調整を行う段階ではないと考えていますが、交通量の規制等の要望がありましたら、今後検討していきたいと思っております。

(委員)

要望は建設前から出しているもので、台数の調整等今後どうするのか検討していただきたい。

(事務局)

搬入台数の調整については、次回可能であれば具体的な案を出し、皆様にご意見をいただきたいと考えます。

(委員)

新藤の方が言いたいのは、ここができる前の交通量より、できた後の交通量が増えることが困るということだ。北と南が同数は問題ではなく、ここが出来たことで交通量に問題がないからといって検討しないでは話が違うのではないかと。今現在の交通量ではなく、増えた交通量をどうしてくれるのだということだ。その辺りを考えていないのではないかと、今の返答を聞いて思う。

私も前からここにいるので、前からこの要望を聞いている。しかし、今の返答を聞いていると、全然考えていない。今言われたからそのような返答をしている。その点は問題あるのではないか。

もう一つは、運営状況についてだが、進捗状況と前年との比較は分かるが、だからどうなのかという問題だ。正解はどうか、どうなっていれば良いのかが示されていない。こういう状況なので、そうですかと返答するしかない。その点はどうかですか。去年との増減を計算するのも大変だろうが、我々からするとだからどうなのかと思う。その辺を明らかにしないと、委員会の意味は無いと思う。例えば、ごみの量が減ったので車の量を減らして経費の削減ができるといったことを提案されてこそ委員会だと思うが、今は事務局の報告を聞くだけで、今言われたことを追々検討するといった姿勢である。事務局のメンバーも変更となり、今問題点を把握していると思うが、ずっと聞いていておかしいと思う。

#### (事務局)

第一に搬入車両の件です。私も生活環境課 4 年目であり、建設最後の年に異動したものです。建設前の要望等については若干聞き逃しているものもあります。ただ、搬入車両の台数の件については引き継いでおります。道路を改良して国道 13 号線からの搬入台数が増えているということも考えられますので、総合的に判断して、安全性を考慮して分析していく必要があるのかと思っています。調査を行い、ご意見を頂戴しながら判断していきたいところです。

二点目の運営状況についてですが、この会では、運営状況について明らかにすることが大きな目的の一つです。例えば排ガスのところですが、悪い数値がでた際であっても包み隠さず状況を明らかにすることが大切なことと考えます。ごみの量そのものについては、人口が減少していくとごみの量も減っていくと予測しています。ただ、ごみの収集について、ごみの量が減ったからと言って収集費を安くすることは難しいと見立てています。横手市には約 2,000 庫のごみ集積所があるわけですが、5 年前と比較して増えています。例えば新興住宅地もしくはアパート等、このように人口が減っているなか、世帯数は増えているところです。もちろん、集積所の統合等も行っていますが、そのような観点から収集費を削減することはここ数年難しいのかと考えられます。また、ごみを出すのは、個人ではなく、世帯がだしているのが現状と思われます。核家族化が進み世帯数が増えており、人口が減少していますが、目に見える形でごみの出される量が減っているかといえば、見え方が分かりづらいのかと思われます。

また、先ほど設置要綱の説明を行いました。今回は周辺環境に関することといたしまして、大気や湖沼の状況等建設前の状況と現在の状況を比較して、調査の結果変化がないことをお知らせできればと思います。

#### (委員)

周辺住民は建設前からいろいろと要望した。基本的に当時反対の立場であったが、決まったものはしょうがないとのことで要望を出した。当時の生活環境課は、運営が始まらなければどうできないとのことが多々あった。運営が始まると委員会を設置するのでそこで要望を受けるとのことであった。結局ここが建設され、我々にはなにも相談が何一つない。その当時の担当は今いないのでなんともならないが、パッカー車の件も交差点の工事後協議していくとのことであっ

た。今回この委員会に前任者から指名されて来たのだが、ただ運営側から報告を聞くだけなのならば、ここに来なくて良いのかと考えた。先ほどの歩道の件も、せっかく交通安全対策と銘打って開催している。せっかく小中学校のPTA関係者も出席しているのに、ただ歩道として運用するという説明でよいのかと疑問に思う。子ども達がここを通る時に、ここが危険であるとか、気を付けてほしい等説明できる人間を連れてくるといったものが必要だと思う。委員会の方向について考えてほしい。

(事務局)

確かに、交通安全対策について相当数調べてくる必要があったものの、進捗状況の説明に終始しておりすみません。もう少しで工事が完了する訳ですが、この場に詳しい者を連れてくるなり、説明させるなど、もう少し具体的なご意見をいただけるように委員会を開催していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員長)

よろしくお願いします。

それでは、2)「交通安全対策について」を終了します。

## 10. その他

(委員長)

その他であります、事務局より何かありますか。

### ・その他 1

9月4日台風21号による落下果実の受入れについて

### ・その他 2

債権者登録用紙の届出について

(委員長)

委員の皆様からは何かありますか。

## 11. 閉会

(委員長)

それでは、本日の委員会はこれで閉じたいと思います。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

高橋委員長ありがとうございました。委員の皆様にもお忙しいところ長時間ありがとうございました。事故等に注意しお気をつけてお帰りください。

平成 年 月 日

議事録署名委員

---

---